



中国の通貨バスケット制移行と地域金融協力

経済調査部長 絹川 直良

7月下旬に中国が人民元の通貨制度変更を発表し、「通貨バスケットを参照し需給に基づく管理フロート制」に移行することを明らかにした。また、一日の為替相場の動きは、これまでと同様に対米ドルで中国人民銀行が発表する為替相場から0.3%以内とすると言われた。その後、通貨バスケットは11通貨で構成され、これには米ドル、円、ユーロ、韓国ウォンが含まれる他シンガポールドル、英国ポンド、マレーシアリング、ロシアルーブル、欧州ドル、タイバーツ、カナダドルが含まれることが明らかになった。この関係で感じたことをいくつか記してみたい。

まず、今回の中国人民元の切り上げ幅が対米ドルでは約2%と小幅であったのは幸いだった。東アジア地域の各国通貨に大きな混乱が生じなかった。マレーシアが98年秋以降維持してきた固定相場制を管理フロート制に変更しこれに追随したが、それ以上の目立った追随反応がなく、他のアジア各国通貨の動きも比較的落ち着いている。もし、人民元の切り上げ幅がある程度大きかった場合、切り上げ後の人民元に対して東アジア各国通貨がどの程度調整を行うかという点で混乱が生じた可能性がある。

もっとも、引き続き中国に対する人民元追加切り上げの期待が強く残っている。ただ、20-30%まで切り上げを行っても(注1)米国の貿易赤字の縮小は限界的であり、また中国から中国以外の国に貿易赤字がシフトするといわれている。また、これを引き続き中国一国の判断に委ねていくのだろうか。あるいは米国と中国の間の政治的な交渉に任せるのだろうか。

この数年東アジア諸国には膨大な外貨準備が積み上がった。その多くは米国債への投資の形で還流し米国のファイナンスを助けており、それによって米国が引き続き東アジア諸国より輸入を行うという枠組みである。しかし、米国の経常収支赤字を無制限に膨らませることが可能だろうか。少なくとも現状を放置することは回避したいところだ。

一つの説得力ある解決策が、朴英哲(Yung Chul Park)高麗大学教授が提案する米国、欧州、アジア3極によるグローバルな政策調整だろう。先日開催された国際ワークショップでは、朴教授が、この米国、欧州、アジア3極による政策調整を改めて提案し、米国には赤字削減を、欧州とアジアには内需拡大を求めた。

さて、米国、欧州、アジアの3極によるマクロ調整の前提として、東アジア域内での政策調整が進んでいることが必要になる。その枠組みとしてもっとも適当なのはむしろ ASEAN+3 だろう。チェンマイイニシアティブの強化拡充も先に5月に開催された ASEAN+3 の財務大臣会合で合意されている。今後サーベイランス、政策対話をこの同じ ASEAN+3 の枠組みで強化するというのは至極自然な流れだろう。

原油価格高騰や米国の不動産バブル調整の可能性などを見ると、世界的に金融市場に動揺が走る可能性は否定できない。東アジアについても域内でますます経済的な結びつきが強まる中、域内各国通貨間の為替相場の安定という要請もますます強まろう。東アジア域内でより緊密に政策対話を行い、将来的にはマクロ政策調整につなげていく必要性は以前にもまして高い。

その中で、今回の中国による通貨バスケット制移行宣言は、通貨バスケット制についての議論により現実味を与えるという意味もあった様だ。韓国ウォンが中国人民元の通貨バスケットの構成通貨に入ったことで、韓国の通貨金融政策に影響はあるだろうか。また、将来日本円がアジア各国通貨から構成される通貨バスケットに参加するのだろうか。あるいは円はアジア通貨バスケットの枠外におかれるのだろうか。今回の中国による制度変更は、こういった議論を活性化するきっかけになったかもしれない。

一方で、グローバルな金融市場の状況を良く踏まえた、市場に対して目に見える影響力を持つことのできる地域金融協力の枠組み強化の必要性は一層高まっている。また、他方で、グローバルな政策調整の枠組み自身もより活性化する必要があるだろう。

(注 1) このバンド制のバンド幅拡大が将来検討に上る可能性もある。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいませよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2005 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokuchō 1-Chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話 : 03-3245-6934 (代) ファックス : 03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>